## 業務部速報



No. 138

発行 22.3.14

JR東労組 業務部

申23号

「<u>柔軟な働き方と多様な活躍の実現に向けた</u> 3月4日開催制度改正等について」に関する申し入れ 団体交渉!⑥

## ウェアラブルカメラの導入について

41合・暴力事件も狂暴化している中、全ての組合員・社員を守らなければならない。

- ・一般的に、カメラを設置することで抑止効果が期待されるというが、新幹線車内にカメラを設置していても、暴力行 為は発生する。駅構内で殺人事件も起きている。本当に抑止力の効果があるのか。
- ・駅で、夜一人しか勤務していないような状況を想定しているのか。現在すでに、男性は一人勤務を担っていることは承知しているが、身体的な違いは当然あることからも、体制や環境を整えることは必要だと考える。
- ・ウェアラブルカメラを導入することで、警備員の配置をなくすべきではない。

会社・コトがあってから見るだけというものではない。

- ・ウェアラブルカメラは呼び出しブザーと一体化したもので、リアルタイムで対応する。
- ・どれくらいで駆け付けられるかなどは、警備会社と詳細を詰めていくことになる。
- ・リアルタイムで駅員が誰かと繋がっていることが相手に伝わることで、抑止、警戒効果が期待できる。

確認したら

- ・組合員・社員が安心して働ける環境を会社として責任を持って整える。
- ・証拠取りのためだけに導入するものではない。
- ・女性活躍のフィールド拡大を否定しないが、身体的違いなど考慮し、体制や環境整備を行う。
- ・ウェアラブルカメラを導入したという理由のみで一人勤務を行わせない。
- ・各職場の特情に合わせて勤務を指定していく。

**組合**・暴力行為を未然に防ぐため、ウェアラブルカメラの導入について、お客さまに周知すべき。

- ・トラブル対応ハンドブックの職場での周知・ 教育が最近されていない。教育すべき。
- ・暴力事件も狂暴化している中、全ての組合 員・社員を守るためには、性別によらずに貸 与すべきではないか。
- ・提案では"駅社員"となっているが、新幹線車 掌が暴力行為を受けた事象もある。駅だけで はなく貸与する必要があるのではないか。

会社 ・「防犯カメラ設置」というステッカーなど、メーカーと相談しながら周知を図っていく。周知することで一定程度の抑止効果はあるだろう。

- ・全駅一斉導入にはならない。
- ・トラブル対応ハンドブックはタブレットでも見られる。周 知・教育については状況を調べ、対応していく。
- ・車内貫通、シャッター開閉、コンコースに1人で行く場面 での使用を想定している。必要な作業時に身に付ける。
- ・駅の固定カメラは増えているが、ウィークポイントを強化 するという視点もある。
- ・社員のプライバシーは守る。カメラのデータについては、 従来の防犯カメラ・個人情報の取扱いに則っていく。

確認した。

- ・暴力行為に対して、組合員・社員を守るために会社として対応することに変わりはない。
- ・トラブル対応ハンドブックの周知・教育については確認をしていく。
- ・組合員・社員の性別によらず業務実態等を踏まえて貸与する。
- ・必要な作業の時に装着する。装着する必要がある作業は決めていく。
- ・駅社員以外への貸与については、将来において参考にして検討していきたい。
- ・労務管理で使うものではない。
- ・導入に伴って体制が変わる場合、該当する地方で提案して議論していく。

つへ続く